

令和2年度 東京都保育士等キャリアアップ研修 募集要項

【社会福祉法人わかたけ会】

1.概要

現在、保育現場においては、園長、主任保育士の下で、初任から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたり、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修機会を充実させることが急務となっております。

また、特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、平成29年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算（処遇改善等加算Ⅱ）が創設され、当該加算の要件に研修の受講が課せられることとなりました。（但し、令和3年度までは経過措置として研修の受講要件が課されません）

当法人のキャリアアップ研修は、平成29年4月1日「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）及び平成30年2月15日「東京都保育士等キャリアアップ研修実施要綱」（29福保子保第4351）に基づき開講いたします。

2. 処遇改善等加算Ⅱの要件

職務	要件となる研修の数
副主任保育士	専門分野別研修3分野+マネジメント研修
専門リーダー	専門分野別研修4分野
職務分野別リーダー	専門分野別研修1分野

3. 受講対象者

次の（1）～（3）の全てに該当する方が受講対象となります。

（1）1分野（15時間）の授業時間全てに参加可能な者。

（2）都内の以下各施設に勤務している者。

	施設・保育所
子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設（ただし、地方公共団体が設置する者を除く。）	私立認可保育所
	私立認定こども園
	私立幼稚園※但し、施設型給付を受けているものに限る。
子ども・子育て支援法第29条第3項に規定する特定地域型保育事業所（公立・私立の別は問わない）	家庭的保育事業
	小規模保育事業
	事業所内保育事業
	居宅訪問型保育事業
東京都認証保育所事業実施要綱に規定する認証保育所	認証保育所

（3）保育現場においてそれぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者としての経験があり、それぞれの勤務先においてミドルリーダーの役割を担う者（当該役割を担うことを見込まれる者を含む）

4. 開講予定

分野	日程	受付開始日 受付締切日	定員
マネジメント	11月19日(木)	8月1日(土)	50名
	11月25日(水)		
	11月29日(日)	10月23日(金)	

時間（各日共通）： 13:30～15:00 講義・演習（90分）
15:15～17:15 講義・演習（120分）
17:30～19:00 講義・演習（90分）

※ 修了証の発行には、全日程、全15時間（300分×3日間）の受講、及びレポートの提出が必須となります。

会場（各日共通）： 板橋区立グリーンホール 2階ホール
〒173-0015 東京都板橋区栄町36-1

※ 定員250名の会場にて、「3密」を避けながら開講します。

5. 受講費用

本研修の受講費用は無料です。

ただし、上記3に定める受講対象者の条件に該当しない方で、本研修の受講を希望される方については、受付締切日において受講定員に達していない場合に限り、1日分（5時間）につき5,000円の受講費用にて受講することができるものとします。

6. 受講申込み

【問い合わせ先、書類送付先】

〒173-0022 東京都板橋区仲町45-4 社会福祉法人わかたけ会 理事長 山本慎介
TEL：03-3554-6676 メール：mail@wakatake-kanae.com

- ① わかたけかなえ保育園ウェブサイト（<https://www.wakatake-kanae.com>）上の本研修専用ページに掲載してあります「お申し込みフォーム」に必要事項を記載し、送信してください。
- ② お申し込みの確認後、「受講票」（PDFファイル）をメール添付にて送信します。受領確認のメールを返信されますと受付完了となります。
- ③ 受講票はプリントアウトして、「個人情報同意欄」は受講者本人が、「勤務先証明欄」は勤務先の責任者が、それぞれ自署又は記名押印の上、初日の受付にて提出してください。
- ④ 受講者の確定は先着順として、定員に達した時点で募集を終了します。

7. 個人情報の取り扱い

受講者、修了者に関する以下の個人情報については、研修運営上必要な①研修の受講に係る手続き、②研修の実施・運営（受講状況の確認等）、③研修のご案内、④お問い合わせ 対応、⑤都道府県からの問い合わせ対応・報告（修了状況等）の範囲内で利用いたします。